

第1回 特定技能評価試験（航空分野：航空機整備） 試験案内

項番の変更、誤字修正等内容に関係しない
軽微な変更には改定傍線を付けていません。

令和元年9月 Rev.1

公益社団法人 日本航空技術協会

1. 試験の概要

A. 試験の目的

特定技能評価試験（航空分野：航空機整備）は、日本の航空業のうち、航空機整備業務で就労を希望する国内外の外国人に対して、在留資格付与の要件となる専門技能水準を確認するために行われます。

B. 受験資格

受験できる者は、試験実施日当日において年齢17歳以上の外国人とします。

ただし、日本国内で試験を実施する場合にあっては、中長期在留者又は過去に本邦に中長期在留者として在留した経験を有する者を対象とし、次に掲げる者を除きます。

なお、試験を実施する手続きにおいて下記に該当するかどうか確認できない場合は、最終的には出入国在留管理庁における在留審査において確認されることとなります。

- (1) 退学又は除籍処分となった留学生
- (2) 失踪した技能実習生
- (3) 在留資格「特定活動（難民認定申請）」により在留する者
- (4) 在留資格「技能実習」等、当該活動を実施するに当たっての計画（以下「活動計画」という。）の作成が求められる在留資格で現に活動中の者（その活動計画の性格上、他の在留資格への変更が予定されていないもの、又はその活動計画により、当該活動終了後に特定の在留資格への変更又は在留期間の更新が予定されているもの）。具体的には、以下の在留資格に係る活動計画に基づき活動中の者
 - (a) 「技能実習」
 - (b) 「研修」
 - (c) 「特定活動（日本料理海外普及人材育成事業）」
 - (d) 「特定活動（特定伝統料理海外普及事業）」
 - (e) 「特定活動（製造業外国従業員受入促進事業）」
 - (f) 「特定活動（インターンシップ）」
 - (g) 「特定活動（外国人起業活動促進事業）」
 - (h) 「経営・管理（外国人創業人材受入促進事業）」
- (5) 退去強制令書の円滑な執行に協力するとして法務大臣が告示で定める外国政府又は地域の権限ある機関の発行した旅券を所持していない者

C. 試験言語

筆記試験、実技試験、いずれの試験も「日本語」とします。

ただし、専門用語等については他の言語で記載することもあります。

D. 試験実施主体

公益社団法人日本航空技術協会（以下、「日本航空技術協会」と言います。）

E. 実施方法

- (1) 筆記試験及び実技試験によって行います。
- (2) 筆記試験はペーパーテスト形式、真偽法（○×式）とします。
- (3) 実技試験は作業試験形式とします。

F. 試験科目、試験範囲、試験時間、問題数

(1) 筆記試験

(a) 試験科目 航空機整備業務のうちの次に掲げる3分野に関し、基礎的な知識を有するとともに、業務遂行に際して適切な対応をとるために必要な知識を有することを判定します。

- ① 航空機の基本技術（締結、電気計測）
- ② 作業安全・品質
- ③ 航空機概要

(b) 試験範囲 日本航空技術協会のホームページに掲載するテキストの中から出題します。

(c) 試験時間 1時間

(d) 問題数 30問

(2) 実技試験

(a) 試験科目 航空機整備業務のうちの次に掲げる基本技術に関し、実務能力を有することを判定します。

- ① 締結
- ② 電気計測

(b) 試験範囲 ① 締結・・・適切な工具を使用して、ボルト、スクリュー及びナットの結合、回り止めが正確にできること。

② 電気計測・・・適切な計測器を使用して、電気計測が正確にできること。

(c) 試験時間 30分

(d) 問題数 締結、電気計測ともに1つ～3つの課題を出します。

G. 試験の水準

実務経験 2年程度の者が受験した場合の合格率が、7割程度となる水準とします。

注意：受験者数の7割という意味ではありません。

H. 合格の基準

筆記試験及び実技試験それぞれの正答率が65%以上を合格とします。

2.試験日等

A. 試験日

2019年10月26日（土曜日）（モンゴル・ウランバートル時間）

B. 試験場

モンゴル国 モンゴル工業技術大学附属モンゴルコーセン技術カレッジ

210526 P.O.Box 389, Enhtavian Avenue

90 Bayangol District, Ulaanbaatar

16081, Mongolia

地図 (<http://mk.edu.mn/index.php/2017-03-27-15-54-21>)

C. 試験時間

(1) 筆記試験 1時間

(2) 実技試験 30分

D. 定員

60名

注意： 申込が定員に達した時点で受付を終了します。

3.受験申込手続き

A. 受験申込受付期間

2019年9月20日（金曜日） 10:00 ～ 2019年10月4日（金曜日） 24:00（日本時間）

B. 申込方法

日本航空技術協会のホームページから申込を行ってください。

日本航空技術協会 ホームページ

トップページ： <https://jaea.or.jp>

技能評価試験案内： https://jaea.or.jp/exam_info/

受験申込： https://jaea.or.jp/exam_application/

お問合せ： exam@jaea.or.jp

C. 申込に必要な書類

- (1) 身分証明書 モンゴル国民登録証明書
- (2) 顔写真 デジタルカメラ、スマートフォン等で撮影した電子データを公益社団法人 日本航空技術協会のホームページ（受験申込ページ https://jaea.or.jp/exam_application/）にアップロードして下さい。
アップロードする写真については
- (a) 3ヶ月以内に撮影されたもの（プリントされた写真を撮影したものは不可）
 - (b) 画像是最大 5MB（メガバイト）まで。JPG、JPEG、PNG のファイル形式であること
 - (c) 縦640ピクセル以上、横480ピクセル以上の画像であることとします。
- なお、その他、不適当な写真例は、日本国のパスポート用提出写真の案内に従って下さい（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000149961.pdf>）
- 注意：ここでアップロードされた写真が、受験票、合格証明書に使用されます。適切な写真をアップロードして下さい。**

D. 受験手数料と納付方法等

- (1) 受験手数料 50,000トゥグルグ（MNT） 又は 2,000円（JPY） 又は 19米ドル（USD）
- (2) 納付方法 試験当日、試験場受付で納付してください。現金のみ受け付けます。
- (3) 納付期限 同上

注意： 受験申込手続きが完了すると受験票は送付されてきますが、試験当日に受験料を納付しないと、受験することはできません。

注意： 納付後の申込内容の変更やキャンセルはいかなる理由があった場合でも受け付けません。また、次に定める場合を除き、受験料は返却致しません。

- (a) 日本航空技術協会の責めに帰すべき理由がある場合
- (b) 日本航空技術協会が認めた場合
- (c) 自然災害等により、試験が実施できないと試験監督者が判断した場合（代替の試験が実施された場合を除く）

E. 受験票の交付

2019年10月11日（金曜日）（日本時間）までに、受験申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールにて受験票（PDFファイル）を送付します。

試験当日は、この受験票（PDFファイル）をA4サイズ用の紙（白黒可、感熱紙不可）に印刷して持参してください。

4.試験当日の注意事項

A. 受付開始時刻

2019年10月26日(土曜日) 9:00 (モンゴル・ウランバートル時間)

注意：受付は、試験開始30分前(10:00)までに済ませてください。

B. 受付場所

モンゴル工業技術大学構内 モンゴル工業技術大学付属モンゴルコーセン技術カレッジ 1階玄関



C. 携行品

(1) 受験票 登録されたメールアドレス宛に電子メールにて送付した受験票(PDFファイル)を印刷したもの

(2) 身分証明書 モンゴル国民登録証明書

注意：身分証明書(モンゴル国民登録証明書)を持参しない場合、本人確認ができませんので、受験できません。

D. 試験開始時刻 (モンゴル・ウランバートル時間)

(1) 筆記試験 10:30

(2) 実技試験 13:00 実技試験は少人数のグループに分けて、グループごとに順番に実施していきます。グループ分けと、各グループの実技試験開始時刻は当日お知らせします。

注意：最後のグループになった方は、お待ちいただくこととなりますが、ご了承下さい。

E. その他注意事項

(1) 受付まで

- 試験場に自動車、バイクの駐車場の準備はありません。
- 天候等の影響もあります。試験当日は時間に余裕を持って試験場に到着するようにしてください。

(2) 受付から筆記試験開始まで

- 受付は、試験開始30分前（10:00）までに済ませてください。
公共交通機関の遅延等、正当な理由がある場合に限り、試験開始時刻を過ぎていても受験を認めますが、筆記試験開始後30分を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受験できません。
- 受付時に、本人確認のため、一時的にめがね、マスク等を外すよう指示することがあります。
- 受験者は、受験番号と同じ番号の席に座ってください。
- 机の上には、受験票と筆記具以外のものは、置くことができません。
それ以外の物は、試験が終了し、試験場から退室するまでかばん等に入れてください。
携帯電話については、電源を切った上で、かばんに入れてください。
時計は、試験場に設置されていますので、腕時計を含めて、アラームなどの音がしないようにした上で、かばんに入れてください。
かばんのふたは閉じて、足元においてください（かばんが汚れるのを防ぐため、希望者には袋を渡します）。
- 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）は試験場に用意されています。用意されている筆記用具以外の物を使用しないでください。書き直す時は、きれいに消してください。筆記用具は持ち帰らないでください（試験後に回収します）。
- 係員から合図があるまで、配布した試験問題と解答用紙に触れてはいけません。
- 試験中のトイレ退室は、その時点で試験終了としますので、試験開始までにトイレを済ませておいてください。

(3) 筆記試験中の注意事項

- 筆記試験開始後30分間は退室できません。
- 筆記試験開始後30分を過ぎてからの受験は一切できません。
- 試験中に退室する場合は、係員に知らせて、係員の了解を得た後、退室してください。
- 試験中に気分が悪くなった場合は、係員に知らせてください。やむを得ず、席を離れる場合には、必ず係員の了解を得、係員の指示に従ってください。
- 不正行為があった場合は、4.F.項に従います。
- 試験中にも、本人確認のため、一時的にめがね、マスク等を外すよう指示することがあります。
- 制限時間になり、試験が終了しても、係員が試験問題、解答用紙を回収し、退室してもよいとの合図があるまでは退室しないでください。
- 試験問題は持ち帰れません。
- 試験問題の内容に関する質問には答えられません。

(4) 休憩時間帯（筆記試験と実技試験の間）の注意事項

- 筆記試験が終わったら、受験場を受験生の控室として利用してください。
- 教室内で飲食してもかまいません。
- 教室内を汚さないように注意し、ごみは各自持ち帰ってください。
- 昼食の用意はありませんので、各自準備するか、学校周辺の食堂で済ませてください。
- 外出する場合、自分のグループの試験開始時刻に関わらず、全員、必ず、実技試験の開始時刻10分前（12:50）までに教室に戻ってきてください。
時間に遅れると実技試験を受験できません。
- 部屋は施錠しませんので（係員は必ずいます）、外出する場合、必ず貴重品は持ち出してください。

(5) 実技試験中の注意事項

- 実技試験は少人数のグループに分けて、グループごとに順番に実施していきます。
実技試験の開始時刻（13:00）までにグループ分けと、各グループの実技試験開始時刻を発表します。
- 実技試験は筆記試験とは別の試験室（教室）で実施します。自分の試験開始時刻が来るまで、控室（筆記試験室）で待っててください。
- 実技試験終了後は控室には戻ってきませんので、試験に行く時は、荷物をすべて実技試験室（教室）に持って行ってください。
- 実技試験の開始時刻に控室にいない場合は、実技試験を受験できません。実技試験開始時刻までにトイレ等を済ませておいてください。
- 実技試験中は、他の受験生と会話をしてはいけません。
- 実技試験中に、危険な行為に及んだ時、又は危険な行為に及ぶと係員が判断した時は、試験を中止することがあります。
- 実技試験が終わったら、今後の予定などお伝えします。その後は帰ってかまいません。

(6) その他全般の注意事項

- 試験場では、係員の指示に従ってください（係員はSTAFF腕章をしています）。
- 喫煙は定められた場所以外ではしないでください。
- 試験室での写真、動画の撮影は禁止します。
- 試験場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- 試験場には、受験者以外は立ち入りできません（保護者や付き添いは校外でお待ちください）。
- 試験中、受験者への伝言や電話での呼び出しはできません。
- 私物の盗難等について、日本航空技術協会や試験場の学校は一切責任をもちませんので、各自管理をお願いします。

F. 不正行為

(1) 次のような行為は不正行為とみなします。

- 受験申込時に虚偽の記入をする
- 受験票を改ざんする
- 予め用意した模範解答（カンニングペーパー）などを見る
- 本人以外が受験する（替え玉受験）
- 通信機器を使用する
- 試験中に他の受験生と物の貸し借りをする
- 机の上及び机の中に、許可の無いものを置く
- 問題用紙を持ち帰る
- 携帯電話、時計などの機械音を鳴らす（他者の邪魔をする）
- 他者の答案を見る、又は自己の答案を他者に見せる
- 試験時間外の解答（試験開始前、又は試験終了後に解答する）
- 試験中に許可を得ずに入退室する
- 係員の指示に従わない
- 繰り返し注意や訓告を受ける

(2) 試験中に不正行為が発覚した場合は、直ちに試験を中止し、退室させます。試験前に不正行為が発覚した場合は、受験できません。

(3) 試験後に以下が判明した場合は、合格を取り消します。

- 試験問題等の秘密事項について試験関係者に情報提供を求め、かつ、その試験を受験したとき
- 試験申込フォームの記載内容に偽りがあったとき
- その他受験に関して不正行為があったとき

(4) 不正行為を行った場合、5年間受験できません。

注意：実技試験で不正行為を行った場合でも、筆記試験も受験できません。

5.試験結果発表

A. 試験結果発表日

2019年11月8日（金曜日）（日本時間）

B. 試験結果の発表方法

試験結果発表日以降、受験申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールにて送付します。

6.再受験

試験に不合格となった場合、次回以降の試験を続けて受験することができます。（不正行為による不合格の場合は除く）

7.合格証明書

A. 合格証明書

合格者と受入れ機関で雇用契約が結ばれることが決定した後、地方出入国在留管理局に対して在留資格認定証明書交付申請（海外から採用するケース）又は在留資格変更許可申請（国内在留者を採用するケース）を行うことが可能となります。その際に本技能評価試験の合格証明書が必要となります。

合格者の合格証明書は、日本航空技術協会のホームページから合格証明書の発行申請が行われ、かつ、受入れ機関が合格証明書発行手数料を納付したことを日本航空技術協会が確認した後に、日本航空技術協会から受入れ機関宛に送付します（合格者個人宛には発送しません）。

注意：受入れ機関は、在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更許可申請終了後、合格証明書を合格者本人に渡して下さい。

B. 合格証明書発行手数料

未定。2019年11月までに決定し、ここに記載します。

C. 合格証明書の有効期間

合格判定日から10年間（10年後の同じ日の前日まで）とします。

合格判定日は合格証明書に記載されています（同じ日に合格発表します）。

D. 合格証明書の再発行

合格者が受入れ機関を辞め、別の受入れ機関で就労する場合、その別の受入れ機関の申請によって再発行します。合格者本人又は別の受入れ機関は、日本航空技術協会に連絡してください。

再発行の申請の手続きや手数料は、最初に申請した時と同じです。

再発行される合格証明書には再発行であることが記載されます。

8. 個人情報の取り扱いについて

A. 取得・利用目的

本技能評価試験の申込で取得した受験者の個人情報は、以下の目的にのみ利用するものとし、次項に定める場合を除き、第三者には提供いたしません。

- 受験資格の確認のため
- 受験票や試験結果通知の発送等、試験に係る情報をご案内するため
- 受験当日、受験者の本人確認を行うため
- 過去に不正行為を行った受験者を特定するため
- 応募状況や試験結果等の試験運営業務継続に必要な分析のため
- その他、試験運営業務を行っていくのに必要な業務のため

なお、当協会が合理的と判断した場合、取得・利用目的を変更することがあります。

B. 第三者への個人情報提供

取得した個人情報は、以下の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。

- 受験者本人の同意を得た場合
- 本邦ならびに受験者の国籍国の法令等に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、受験者本人の同意を取得することが困難な場合
- 本邦ならびに受験者の国籍国の国家機関、地方公共団体、又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対し、協会が協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
- 法人合併、法人分割、事業譲渡その他の事由によって事業の承継が行われる場合
- その他受験者本人へサービスを提供するため、あるいは受験者本人の利益のために必要であると協会が合理的に判断した場合

C. 個人情報を取り扱う業務の外部委託

情報処理やメンテナンス等、業務上の必要性により、受験者の個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合には、個人情報保護体制について一定の水準に達していると協会が認める委託先のみ委託します。委託先事業者に対しては協会と同様に個人情報の適正な管理を実施するよう、書面等での締結を行い、継続的・定期的に管理します。この場合は、委託先を第三者に含まないものとします。

以上